

(注記)

1. 2018年4月1日より、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を、同基準の適用による累積的影響額を適用日において認識する方法を用いて適用しています。IFRS第15号の適用による損益への影響は軽微です。なお、IFRS第15号の適用による「利益剰余金」の当連結会計年度の期首時点における累積的影響額は、要約四半期連結持分変動計算書に記載しており、重要性はありません。
2. 当社は、2018年4月2日に、新設会社であるパナソニック出資管理㈱に、当社の一部の100%子会社の株式等を承継させる会社分割を実施しました。
3. 当社は、2018年12月21日開催の取締役会において、2019年4月1日(予定)を効力発生日として、当社100%出資の連結子会社であるパナソニック出資管理㈱が保有するパナソニック プレシジョンデバイス㈱(以下、P P R D)の株式および長期貸付金を吸収分割により当社に承継させることを決議しました。これにより、P P R Dは当社の100%子会社となります。また、同日を効力発生日として、当社に、P P R Dを吸収合併することを決議しました。
4. 継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。
5. 重要な後発事象
当社および一部の国内子会社は、2019年7月1日より、現行の退職金・年金制度の改定を行い、過去の積立分の一部について確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への移行を予定しております。本件に伴い、2018年度第4四半期の当社連結決算において退職給付に係る負債の見直しが発生し、営業利益(その他の損益)として約829億円を収益計上する予定です。なお、本制度改定については、厚生労働省の認可を前提としております。

当社は、トヨタ自動車㈱(以下、トヨタ)と、2019年1月22日付けで、車載用角形電池事業に関する新会社(以下、合弁会社)設立に向けた事業統合契約、および合弁契約を締結しました。この中で、トヨタと当社は、各国・地域の競争法当局の承認取得を前提に、2020年末までに合弁会社(出資比率は、トヨタ51%、当社49%)を設立することに合意しました。
6. 2018年度第3四半期末の連結子会社数は587社、持分法適用会社数は90社です。